

**行政改革推進委員会
平成 24 年度第 5 回会議
会 議 概 要**

- 日 時：平成 25 年 3 月 26 日（火）14：00～16：15
- 場 所：本庁舎 5 階 正庁
- 出席者：行政改革推進委員会委員
長井委員、木村（千）委員、小川委員、田丸委員（委員長）、藤枝委員、古賀委員、岡本委員、篠原委員、渡辺委員
事務局
志村行政改革推進担当課長、藤崎課長補佐、佐藤
- 欠席者：木村（忠）委員
- 傍聴者：なし
- 議 事：（1）平成 25 年度行政改革プラン改定状況
（2）事業仕分け結果に対する対応状況（平成 23 年度～平成 25 年度）
（3）行政改革大綱について
- 資 料：資料 1 平成 25 年度行政改革プラン改定状況
資料 2 事業仕分け実施事業（40 事業）のうち行政改革プランに位置付けた事業
資料 3 事業仕分け結果に対する対応状況 平成 23 年度～平成 25 年度
資料 4 行政改革大綱の見直しに関する委員会意見一覧

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 議 事

- （1）平成 25 年度行政改革プラン改定状況
- （2）事業仕分け結果に対する対応状況（平成 23 年度～平成 25 年度）

委員

- ・ 事業仕分け実施事業のうちプランに位置付けた事業で約 4 億円の効果額を見込んでいるが、今後も事業仕分けを実施する予定はあるか。

事務局

- ・ 事業の見直しが事業仕分けによるものか、ということは改めて検証しなければ分からない。平成 26 年度に事業仕分けの効果を検証した上で、今後実施するか否か、判断する予定である。

委員

- ・ 計画を変更した事業の「執行体制の見直しによる正規職員の削減」について、現状の説明として業務量に応じた配置を行っているという文言があるが、こういった意味か。

事務局

- ・ 正規職員の配置は、人事課が毎年、各課にヒアリングを行い、配置を行っている。個々の職場によって状況が異なるため、この項目では、まとめて「業務量に応じた」という表現としている。

委員長

- ・ 正規職員の配置に関するヒアリングは、予算編成における査定と同じようなイメージか。

事務局

- ・ そのとおりである。

委員

- ・ 正規職員の削減数について、市の人口が減少していることを考慮して、もっと大胆に削減することはできないのか。
- ・ 学校では、生徒数に応じて学級数と教職員数が決定するが、生徒数が基準よりも1人でも多ければ、学級数が増え、教職員の数も増えると聞いた。規定に固執したことによって過大とも考えられる職員配置となっているため、もっと柔軟に対応してほしい。

事務局

- ・ 教職員の配置の基準は法律で規定されている。そのため、市としてはその規定に基づいた配置を行わなければならない。
- ・ 正規職員の削減については、大綱を策定した平成8年度からこれまでに約1,000人の削減を実施している。
- ・ 非常勤職員・臨時職員の活用など様々な手法で削減に取り組んできたが、すでに手詰まり感があり、今後大幅な削減を実施するためには、事業の実施自体を見直すなど新たな視点での改革が必要と考えられる。

委員

- ・ 正規職員を削減しても、臨時職員等を増やせば人数としては変わらないのではないか。

事務局

- ・ 人数は変わらないが、人件費は削減することができているため、財政的な効果がある。

委員

- ・平成 23 年度の効果額に比べ、24 年度、25 年度の効果見込額が減少していることから、これまでと同様の手法では、大幅な削減を見込むことは難しいと感じる。
- ・従来は、各部から削減効果のある取り組みを集めるという手法でプランを策定していたが、こうした状況を踏まえ、別の視点でのプランの策定を検討する必要があるかもしれない。
- ・例えば、単体の事業で効果を考えるのではなく、全庁的に関わる分野で横断的な取り組みを実施するといった視点を加えても良いのではないか。

事務局

- ・横断的な取り組みを検討している事例としては、ファシリティマネジメントがある。
- ・今後、市営施設の更新に膨大な費用が必要となるため、所管部門ごとに管理していた施設の情報を施設白書としてとりまとめ、全庁的に管理することとし、施設の必要性を含めて、効率的・効果的な管理、活用を目指し検討を行っている。

委員

- ・公共施設駐車場の有料化の検討に関して、平成 24 年度まで検討するという予定を 25 年度も継続して検討することに変更した理由は何か。

事務局

- ・当初は、すべての公共施設の駐車場を均一の料金で有料化する方針で検討していたが、法律上、駐車場を有料化できない施設があることなど、均一料金での有料化が困難であることが分かった。
- ・こうした経緯があり、継続して検討を行う必要が生じたため、計画を変更することとした。

委員

- ・公共港湾施設の管理運営業務を横須賀新港埠頭㈱から新たな事業者に変更することにより、どのような効果が見込めるのか。
- ・「花いっぱい推進事業」について、事業の実施に正規職員が不可欠となったため、非常勤職員を活用した正規職員の削減計画を中止しているが、その理由を説明してほしい。

事務局

- ・公共港湾施設については、24 時間対応できる管理運営体制を市が要請したが、横須賀新港埠頭㈱は対応できない状況であった。新しい事業者による業務委託することで 24 時間対応が可能な管理運営体制となる。
- ・市の出資団体である新港埠頭㈱の解散にともない、所有していた資産の返還収入が見込まれている。
- ・「花いっぱい推進事業」について、担当者は関係団体等との交渉など主体的に業務を進めなければならない。現在の担当課に移管する前は業務に習熟した特定の非常勤職員が担当していたが、移管後に非常勤職員では困難な業務であることが分かったため、計画を中止した。

委員

- ・ 「花いっぱい推進事業」の業務のうち、担当課の他の正規職員が全体の方針などを担当し、具体的な作業は非常勤職員が担当するという形にすれば、正規職員が削減できるのではないかと。

事務局

- ・ 実務的な面でも関係団体等との交渉の中で、土地の利用の可否について判断を求められるケースがある。そうしたケースは稀であると想定していたが、実際に事業を実施すると、様々な課題が表面化し、判断を求められることが多かったため、正規職員は不可欠であるという判断に至った。

委員

- ・ 地域住民が公園の敷地に自発的に花を植えていたところ、管理者に除去されてしまったという事例を聞いた。自発的な活動の芽を摘み取ってしまうのではなく、支援するような環境を作ってほしい。

事務局

- ・ ご指摘の事例については、公園の管理を行っていた指定管理者との関連もある。今後も改善に努めていきたいと考えている。

委員長

- ・ 事業の決定と実施という二つの側面がある中で、実施の面においても何らかの判断を求められることがある。そのため、事業を見直す上では、市役所内で十分に検討を行った上で、現場の状況等を見極めながら、少しずつ改善していくという姿勢が必要になると感じる。
- ・ 平成 25 年度のプランの改定内容について、承認ということによろしいか。

各委員

- ・ 異議なし

(3) 行政改革大綱について

委員

- ・ 行政評価を継続して行い市民に分かりやすく公表するという文言があるが、分かりやすくするために具体的にどのような取り組みを行うか、イメージはあるか。

事務局

- ・ 行政評価の全体の結果はすでに公表しているが、各事業の内容を公表する方向で、検討を行っている。

委員

- ・ 横須賀市職員の給与が、国や県、中核市の水準を上回っているため、市民感情を考慮し、市民が納得のいく給与体系となるよう取り組んでほしい。

事務局

- ・ 職員の給与については、人事院勧告に準じて給与水準を見直し、さらに労働組合との労使協議を経て決定している。ご指摘の内容も理解できるが、こうした手続きの中で見直しを実施しているため、早急に大幅な削減を行うことは難しい。

委員

- ・ 国と県は給与を削減したにもかかわらず、なぜ市は削減できないのか。

事務局

- ・ 大綱やプランに位置付けた取り組みは、労使協議や議会の議決を経てから実施される。見直しの方向性の検討や他都市との比較など、前提条件については審議することができるが、実施できるか否かは、この場では決定することはできない。
- ・ そのため、本委員会での意見を受け、大綱の見直し案を作成していく中で、給与体系の見直しをより推進する表現にできるよう検討していくこととしたい。

委員

- ・ 新聞の記事の中でも国の水準を上回る神奈川県内の市として横須賀市も挙げられており、給与の水準は高いことが明示されている。

委員

- ・ 税収の減少に合わせて、給与を削減するべきではないか。

委員

- ・ 利益を追求する民間企業とは状況が異なるため、税収に合わせて給与を増減させるという手法は馴染まない。
- ・ 過去には、横須賀市が単独で給与の削減に取り組んだこともあり、国や県、民間企業の給与水準については考慮するが、必ずしも歩調を合わせて削減に取り組む必要はないと考えている。

委員長

- ・ 給与制度等の適正化、各種手当等の見直しの項目については、これまでの意見のとおり、現行の大綱よりもさらに推進する表現を検討するということを委員会意見とし、次期の委員会で、具体的な見直し案を検討していくこととしたい。

委員

- ・ 市民協働を推進する上で、行政は市民の手足となるのではなく、市民とともに協力して事業を実施していくという信念をもって取り組んでいくことが重要ではないか。

事務局

- ・ 確かに行政が市民の協力のもと事業を実施することに慎重になりすぎている面もある。
- ・ 現状を踏まえると市だけですべて事業を実施することは困難であるため、ご指摘のとおり、市民とともに協力していくという姿勢が重要であると考えている。

委員

- ・ 景気の低迷などによって税収が減少している中で、歳入を増加させるために様々な方策を実施してほしい。
- ・ 民間企業が実施できて、市が実施できない取り組みがあるということは、市の姿勢が消極的であるからだと思う。

事務局

- ・ 市の資産を活用した広告事業の実施など、以前は実施していなかった取り組みに着手し、市としても歳入確保のための方策の幅を広げていこうとしている。
- ・ また本市としては、まず市税の滞納対策の強化を優先的に実施していく方針であり、特別整理回収チームを設置するなど、徴収率を増加させるための取り組みを進めている。

委員長

- ・ 大綱は何年間の期間を予定しているのか。

事務局

- ・ 大綱については、期間を設けていない。プランが終了する機会に合わせて、必要に応じて見直しを実施している。

委員

- ・ これまでの大綱の検証を経て取りまとめた委員会意見について、必要な要素が概ね含まれていると感じている。
- ・ また、「廃止」や「削減」といった表現を「適正化」といった表現に修正するという見直しの方向性についても、行政改革の本質を踏まえて、大綱を見直していくという意図が感じられる。
- ・ 市民協働については、各市町村にはそれぞれ市民や行政に特性があり、それを考慮した上で、推進していく必要があると思う。
- ・ 横須賀市の場合は、行政側のプライド意識が高く、市民活動に対し過保護になりがちな点が特徴であると感じる。そのため、市民と対等なパートナーシップをつくり、市民の自主的な活動をサポートすることを意識して市民協働を推進してほしい。

委員長

- ・ 市民と対等なパートナーシップをつくり、市民活動をサポートするという視点については、第3章の見直し案を検討する際に考慮することとしたい。
- ・ また、意見の内容について、市民協働の担当部局に情報提供として事務局から伝えてほしい。

事務局

- ・ ご指摘いただいた意見については、市内で生活し、市の職員として業務を行っている中では、見えにくい視点であり、非常に貴重であると感じる。
- ・ 市民協働の担当部局にもこのような意見があったことを伝えたい。

委員

- ・ 「福利厚生事業の見直し」や「柔軟な勤務条件の導入」の項目については、その必要性から見直すとしているが、この場で判断する必要はないのか。

事務局

- ・ 来年度、大綱の見直し案を作成していく際に、改めて項目の必要性について検討していくこととしたい。

(4) その他

委員

- ・ 横須賀市では副市長を2人体制としているが、副市長の人数は法律等に定められているのか。

事務局

- ・ 地方自治法において副市長の定数は条例で定めることと規定され、本市では副市長定数条例において定数を2人としている。

委員

- ・ 現在、横須賀市では、一時的に副市長が1人体制となっているが、それによって業務に支障は生じているのか。

事務局

- ・ 内部での打合せ、外部との調整など、以前より厳しくなっている。

委員

- ・ 横須賀市の大きな課題として、人口減少や企業の転出が挙げられる。市役所内や市議会において、その対策について積極的に議論が行われているのか。

事務局

- ・ 市長が施政方針において、企業誘致や定住促進を積極的に行う取り組みとして挙げている。また、企業誘致や定住促進に関するセクションを設置し、対策となる事業の実施や検討を行っている。
- ・ 市議会においても、市長の提案に対し様々な意見があり、活発な議論が行われているところである。

委員

- ・ 企業誘致に関する取り組みは、横須賀市も積極的に実施していると感じる。
- ・ 一方で、知人の会社経営者に横須賀市を紹介すると、都心から遠いという印象があるということであった。まず、こうしたイメージを改善しなければならないと思う。

委員

- ・ 横浜等の他地域から J R 横須賀線を利用して横須賀へ来ると非常に時間がかかり、不便を感じる。横須賀へのアクセスを向上するよう J R に働きかけてほしい。

事務局

- ・ J R については、近年イベントを共同で開催するなどの交流を深めているところである。

委員

- ・ 横須賀市内でも特に西地区は、豊かな自然があり、非常に魅力的な地域である。鉄道網を整備するなど、観光地として開発してほしい。

委員

- ・ 神奈川県内でも横須賀市、三浦市、横浜市金沢区など京浜急行沿線の南側の地区が特に人口が減少しているため、京浜急行にも定住促進につながる取り組みに協力してほしい。
- ・ また、有効求人倍率が非常に低いことが若年層の市外への転出を招き、人口減少の原因の一つになっている。

委員長

- ・ これまでの意見については、必ずしも行政改革に直接関わらない部分があるかもしれないが、委員が日ごろ感じている要望として、市として把握しておいてほしい。
- ・ また、我々が委員に就任した当初の委員会でも、市の財政情報に関する情報提供があったが、今後も市政の情報について提供してもらえると、議論が深められると感じる。
- ・ 他になければ、本日の議事を終了する。
- ・ 今回で任期が終了となるが、各委員から感想をいただきたい。

委員

- ・ 市議会議員の給与等について、本委員会で審議を行うことはできないか。

事務局

- ・ 市議会は別組織であるため、本委員会の審議の対象としていない。

委員

- ・ 市議会議員の給与や定数についても市民は関心があるはずなので、市民の意見が伝わるようにしてほしい。

委員長

- ・ 市議会議員の給与等については、審議の対象とならないが、行革委員会として意見を伝えることができる方法があれば、今後そういったことも検討してみてもよいかもしれない。

委員

- ・ 横須賀市には様々な魅力があるため、交通の利便性が向上すれば、人も集まると思う。今後は交通機関の利便性の改善に努めてほしい。

委員

- ・ 西地区は、交通機関が路線バスしかないため、鉄道網の整備を検討してほしい。
- ・ 市議会議員の給与等について、市民から意見を伝える窓口はないのか。

事務局

- ・ 委員会形式で市民が市議会議員の給与等について審議する場はないが、市民の意見は、市議会事務局を通じて、市議会にも伝えられる。

委員

- ・ 横須賀市は地域経済が特に冷え込んでいる地域であるため、行政も危機感をもって積極的に活性化に取り組んでほしい。
- ・ 地域経済の活性化を図るためには、観光資源を活用した交流産業に力を入れるべきであると感じる。
- ・ 観光協会は市内に複数あるが、実質的には行政の内部の組織として活動している。観光協会には、機動的な役割が必要であるため、観光協会を一本化し、市から独立させることで、協会の機動力を高め、これまでにない斬新な取り組みも実施できると思う。

委員

- ・ 今回審議を行ってきた大綱は、基本的な方針であり、大綱の内容をプランとして具体化する際に、さらに工夫が必要となると感じる。
- ・ 横須賀市が人口減少という苦境に立たされている中で、今後の数年間が非常に重要な転換期になると感じている。本委員会での議論が市の活性化につながると良いと思う。

委員

- ・ 追浜地区から自動車関連工場が撤退するなど、生産都市というよりも消費都市となりつつあるため、生産都市として機能するよう取り組んでほしい。

委員

- ・ 企業誘致と交通アクセスの改善に取り組んでほしい。
- ・ また、駅は街の玄関口であり、市の印象に与える影響は大きいと思う。そのため、京浜急行等の鉄道会社と協力して若い世代を呼べるような取り組みを実施してほしい。

委員

- ・ 平成8年度に大綱を策定した当初は「人員削減」が主な目的であったが、現在はそうではなくなってきている。ただ、引き続き正規職員の数や給与に関する見直しは、行政改革における重要な要素であると感じた。
- ・ 本委員会での意見を労働組合として、今後も情報共有を行っていききたい。

委員長

- ・ 今年度、重点的に審議を行ってきた大綱については、市の行政改革における憲法のような位置づけになる。人口減少への対応、地域経済の活性化、横須賀市の再構築などについて、大綱への委員会の意見を今後の大綱案として作りこんでいくことが重要となる。
- ・ その他として様々な意見があったが、次期の委員会においても、議題にとらわれず、幅広い意見やアイデアを提案して行ってほしいと感じた。

3 閉 会

委員長

- ・ 本日の会議は、これで終了とする。

－以上－